

野田市行政改革大綱の改訂（素案）に対する意見募集の結果について

パブリック・コメント手続によって寄せられた意見と市の考え方は、次のとおりです。

1 政策等の題名

野田市行政改革大綱の改訂（素案）

2 意見の募集期間

平成31年1月30日（水）から平成31年2月28日（木）まで

3 意見の募集結果

①提出者数・意見数	1人	2件
②提出方法	直接持参	0人 0件
	郵送	0人 0件
	FAX	0人 0件
	Eメール	1人 2件
③政策等に反映した意見		0件

4 意見の概要と市の考え方

No	意見の概要	市の考え方	案の修正
第2章 具体的な取組方針			
1 事務事業の見直し			
1	p1「窓口業務の在り方の検討」 マイナンバーカードの利用（ITの活用）によってコンビニ等での証明書交付が安全に出来る様になるのであるから、マイナンバーカードの普及策の一環とも捉えて、積極的に庁内等窓口からコンビニへのシフトを行わせる施策も併せて実施していくべき。また、コンビニでの証明書交付が可能になるタイミングで、本庁、支所、出張所以外の市施設での交付業務は廃止すべき（コンビニで十分カバー可能であり重複コストになる。銀行のATM直営縮小と同様）。	コンビニ交付サービス事業については、市民の利便性が向上すると考えられる一方で、現状ではマイナンバーカードの交付率が低調であるといった課題があり、カードの普及のため、当該事業の周知に努めたいと考えております。 また、野田市と関宿町の合併を機に、15年度から地域でのバランスを考慮して開始した関宿地域の公民館3館で実施している証明書の交付については、34年9月末まで現行の総合行政情報システムの契約期間があるため、コンビニ交付サービス事業と併行稼働し、利用状況を勘案したうえで、	修正無し

№	意見の概要	市の考え方	案の修正
		事業の継続等について検討してまいります。 なお、同じく15年度から実施している野田地域の郵便局5局の証明書の交付については、総務省における「郵便局活性化委員会」において、地方自治体の補完窓口として、事務の拡大を推進していくとしていることから、廃止する考えはありません。	
第2章 具体的な取組方針 2 組織等の見直し			
2	p4「(4) 職員の資質の向上」 議会や審議会の傍聴、日頃の職員との接触という限定的な場面だけではあるが、そこから感じるのは、前市長時代は市長への職員の依存体質、現在は副市長への職員の依存体質を感じる。これは長らくワンマン市長時代が続いたことで、任せてもらえない癖が付き、結果、上を見て（気にして）仕事を進める癖が付いてしまい、個々の職員自ら自身で考え責任を持って実行することが難しくなっているのではないかと感じる。これを変えるためには、あらゆる職員へのレベルに応じた権限移譲を推進拡大し、併せてその具体的な内容を明確にすることが必要ではないか？	職員のレベルに応じた権限につきましては、職制に応じた権限や所属毎の権限を野田市事務決裁規程に規定しており、各職制において責任をもって業務を遂行するように、必要に応じて権限についても見直しを行っております。 一方で、本市の実情として、係長への昇格が平均で40歳代半ば、課長補佐への昇格は平均で40歳代後半、課長への昇格が50歳代前半となっており、全体的に昇格が遅いことが、その職制に応じた職務の遂行に影響を及ぼしていることが考えられます。 今後は、行政改革大綱の素案にもありますように、若い職員の中で、やる気のある職員、また、困難な業務に対しても挑戦していける職員等を積極的に責任のある職務に登用していくことや、職務の級を見直すなどの職員に責任を与	修正無し

№	意見の概要	市の考え方	案の修正
		えるための環境整備を行います。 その上で、個々の職員が自ら考え責任を持って行動し、所管する業務を適切に処理できるよう人事研修を充実し、職員の資質の向上を図ってまいります。	